

喜多方市行政改革実施計画
平成28年度取組状況
(平成28年10月1日現在)

行政改革体系図

<行政改革大綱>

<大綱>

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組

大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組

基本目標

将来にわたり持続可能な行政運営を目指して

<基本項目>

- (1)事務事業の重点化と見直し
- (2)職員の意識改革と人材育成の推進
- (3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上
- (4)民間委託等の推進
- (1)計画的な財政運営の推進
- (2)歳入の確保
- (3)地方公営企業(水道事業)及び下水道事業の健全経営
- (4)財産等の有効活用の推進
- (1)市民の意見の反映
- (2)市政の透明性の確保
- (3)協働・連携によるまちづくりの推進

<実施計画>

<実施項目>

①行政評価システムの推進	②効率的・効果的な事務事業の推進	③負担金補助及び交付金の適正化			
①人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実	②職員提案制度の推進	③地方公共団体等との人事交流	④人事評価システムの構築	⑤市のすべての事務事業における環境負荷低減活動による二酸化炭素排出量の削減	
①喜多市市民定員適正化計画に基づく定員管理	②給与制度の適正運用	③保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進	④組織機構等の見直し	⑤横断的な組織連携の推進	
⑥次期業務システム導入における自治体クラウド等採用の検討	⑦事務の適切な対応と迅速化	⑧公共交通のあり方(予約型乗合交通の運行)			
①民間委託・民営化の調査検討、推進	②指定管理者制度の活用				
①計画的・健全な財政運営	②新地方公会計制度への移行【新規】				
①市税等における目標数値の設定と収納率向上対策	②土地等処分可能な財産の売却	③事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討	④使用料及び手数料の見直し		
①計画的・健全な経営	②民間委託の調査検討、推進	③水道未加入者の加入促進	④下水道未加入者の加入促進	⑤地方公営企業法適用の推進【新規】	
①公用車の効率的な運用	②先行取得用地の利活用	③活用されていない施設の有効活用	④市有集会施設の無償譲渡の推進	⑤公共施設マネジメントの推進【新規】	
①政策決定過程等における市民参画の推進	②公共施設のアンケート調査				
①各種行政情報の発信					
①協働体制の推進	②自治基本条例の導入	③地球環境にやさしいまちづくり	④各種団体等の統合促進	⑤男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	⑥NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携

●この調書の見方

この調査は、「喜多方市行政改革大綱」（平成27年6月策定）に基づき、基本項目、実施項目と概要、具体的な取組内容等とその取組実績を掲載しています。それぞれの項目の説明については、下記のとおりです。

実施計画の内容							取組実績等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる取組効果	平成28年度の取組進捗			取組効果 (数値化)	取組実績と達成状況 を踏まえた今後の方向性	担当課
					27年	28年		取組実績	取組進捗状況	達成判定			
5								9月30日で提案の暮 秋を締め切った 提案件数15件。 職員提案の募集に	・提案件数 目標 10件 実績 15件 達成率 150%	—	特に今年度新たに 係員に属した 者等に周知する ようにしたところ、	今後、職員提案に 審査会の審査に 付する予定。採用 決定となった提案	
9		(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	①喜多方市定員適正化計画に基づく定員管理	職員数については、社会情勢の変動を捉え、事務事業の見直しや類似団体の定員を勘案し、平成27年度中に平成28年度以降の計画を策定する。	新たな定員適正化計画 (平成28・29年度)を策定し、定員管理を行う	新たな定員適正化計画に基づく定員管理を行う	適正な人事管理のもと、機能的な職員の配置が図られる。	新たな定員 計画の策定 第2次定 画の実施 証すると 本方針、 ついて調 る。					

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
№	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 （計画）	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 （数値化）	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
1			①行政評価システムの 推進	PDCAサイクルを活用した行政評価システムにより、総合計画の進捗状況や事務事業の検証を行う。また、外部の委員による評価を行い、意見を反映させていく。評価の手法等について精査を加え、行政評価システムの充実を図る。	継続した取組を進める	継続した取組を進める	総合計画の推進及び事務事業の効率的な見直し	・現在の総合計画が最終年度であることから、新総合計画への移行を視野に入れ、第8期2ヶ年実施計画に掲げる660事業から除外項目該当事業を除く全事務事業478事業を対象として事務事業評価を実施することとし、担当部長による1次評価が終了した。	・1次評価が終了し、その総括として、「通常事務事業」においては評価対象320事業であるが、改善できる点や改善を要する点が見受けられると評価しているものの事業の方向性として「継続」が8割を占めており、課題があると認識しながらも具体的な改善がとれない状況にあることが推測される。「補助金等事務事業」においては、評価対象158事業であるが、目的の達成度合いを評価する「意図」において達成されていると認識しながらも見直しを積極的に行っている事業は少ない状況であると推測される。	—	1次評価終了の段階であり、取組効果は全評価終了後（12月）になる。	10月に2次評価、11月に外部評価を実施し、12月に全評価を終了予定。また、新総合計画への移行事業の選定を合わせて行う。	企画調整課
2	大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組	(1)事務事業の重点化と見直し	②効率的・効果的な事務事業の推進	より良い行政サービスを提供するため、経営的視点から事業に係る費用と効果額を算定するなど事業の有効性を判断するとともに、終期の設定による事業の見直し、スクラップアンドビルドによる事業の再構築と効果的な推進	・費用と事業の有効性を客観的に判断できる資料を作成し、活用する。 ・終期の設定による事業見直しの機会の確保 ・スクラップアンドビルドによる事業の再構築と効果的な推進	・費用と事業の有効性を客観的に判断できる資料を作成し、活用する。 ・終期の設定による事業見直しの機会の確保 ・スクラップアンドビルドによる事業の再構築と効果的な推進	事業の適正な見直しによる財源の有効活用	・補正予算要求時に、費用対効果分析の活用を通知するとともに、予算査定時において、聴取し検討した。	・費用対効果の活用により事業の有効性を判断し予算編成を行った。	—	限られた財源の有効活用が図られた。	継続して取り組むとともに、平成29年度当初予算編成に向け、方針を検討する。	財政課 関係各課
			③負担金補助及び交付金の適正化	予算編成等の中で社会情勢の変化や行政の責任範囲、経費の負担のあり方・行政効果等を踏まえ、負担金補助及び交付金に係る各項目について、各種団体の主体的な活動が展開できるように働きかけ、より自主的、自主運営化が図られるよう支援の見直しを行う。	指針の策定に向けた研究と指針の策定	指針の反映による見直しに向けた各項目の検討	削減・縮小、新規の設定及び終期の設定による負担金、補助金、交付金の適正化	・予算査定時において、各種負担金のあり方等について聴取するとともに、指針の策定に向け検討した。	・指針の策定に向けた検討を行った。	—	現在検討中であり、具体的な効果には結びついていない。	引き続き検討していく。	財政課 関係各課
3					【実績】 平成28年度予算要求時に、費用対効果分析の活用を通知するとともに、予算査定時において、事業の見直しや再構築について点検し予算編成を行った。 【財政課】	【実績】							

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課	
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定				
4	大綱1 市民の 視点に 立ち、 ニーズに 的確に 対応す る効率 的・効果 的な行政運営 の取組	(2)職員の 意識改革と 人材育成の 推進	①人材育成基本方針 に基づく自己啓発、研 修内容と機会の充実	「喜多方市人材育成基本方針」に基づく 職場内研修及び実務研修機会の充実を 図り、自己啓発等と人材育成の観点に 立った人事管理を行う。	職員の資質の向上を図 るため、研修を実施す る。 ・自治研修センター84名 ・自治大学校1名 ・中央アカデミー3名 ・東邦銀行14名 ・機械講習17名 ・実務教養10回 ・職場内研修5回 目標 【派遣研修】119名 【実務教養研修及び職場 内研修】15回	職員の資質の向上を図 るため、研修を実施す る。 ・自治研修センター84名 ・自治大学校1名 ・中央アカデミー3名 ・東邦銀行14名 ・機械講習17名 ・実務教養10回 ・職場内研修5回 目標 【派遣研修】119名 【実務教養研修及び職場 内研修】15回	職員の意識改革を 推進することにより 視野が広まるととも に、資質能力の向 上が図られる。	新規採用職員29名 を含む115名の研修 派遣を実施した。 新規採用職員につ いては、公務員とし ての意識の確立を 図り、執務上必要な 基礎的知識や技能 を修得するとともに 職場内コミュニケー ション能力の向上等 を図る研修に派遣し た。 また、中堅職員、新 任課長及び新任係 長を対象とする基本 研修や専門研修に 派遣するとともに職 場内研修を実施し た。 ・自治研修センター 55名 ・中央アカデミー2名 ・東邦銀行29名 ・機械講習29名 ・その他派遣研修2 名 ・実務教養及び職場 内研修7回	概ね計画どおりの達成状況 となっている。 ・派遣研修 目標 119名 実績 117名 達成率 98.3%	—	研修への参加を 通して職員の能 力及び資質の向 上に努めた。	職員実務研修等 の更なる充実を 図る。	総務課	
5			②職員提案制度の推 進	市の施策及び事務事業の改善に関する 提案を奨励することにより、職員の市政 に対する参画意識の高揚及び行政効果 の向上を図るため、職員提案制度を実施 する。	継続して取組を行う ・提案件数10件	継続して取組を行う ・提案件数10件	職員の意識改革が 推進されるととも に、市民サービスの 向上等につながる。	8月10日付けで全職 員へ周知し提案を募 集している。	・提案件数 目標 10件 実績 8件 達成率 80%	※今後も提案の予定あり	—	職員からの積極 的な提案があり、 職員の市政への 参画意識の高揚 や意識改革につ ながっている。	目標を達成してい ない状況にある ため、より一層の 周知を図り提案を 募っていく。	総務課
6			③地方公共団体等との 人事交流	自己啓発等と人材育成に向け、地方公共 団体等との相互間の人事交流を行う。	継続して取組を行う	継続して取組を行う	職員の意識改革を 推進し、視野を広げ るなど資質能力の 向上が図られる。	継続して人事交流を 実施した。 相互派遣 4名 福島県 2名 林野庁 1名 磐梯町 1名	左記に掲げた3団体と4名の 相互の人事交流を行っ た。	—	—	他の地方公共団 体との人事交流 により、職員の視 野が広まるととも に、職員の意識 改革や組織の活 性化、交流を機 会とした連携にも つながる。	継続して取組を 行う。	総務課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
7	大綱1 市民の 視点に 立ち、 ニーズに 的確に 対応す る効果 的・効果 的な行政運営 の取組		④人事評価システムの構築	能力・実績に基づく人事管理の構築に向け、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価システムを整備する。 ※地方公務員法の改正により、人事評価が平成28年4月から本格実施される。	・全庁で試行 ・全職員を対象とした研修の実施 【実績】 構築に向けた担当者及び評価者研修を受講した。人事評価制度導入に係る庁内での評価研修を実施した。全庁での試行及び全職員を対象とした研修の実施には至っていない。	全庁で施行 【実績】	職員の能力向上、意識改革を推進し、適正な人事管理と組織の活性化が図られる。	人事評価制度を本格的に施行した(10月1日)。職員の制度への理解を深めるため、全職員を対象に、評価者説明会及び被評価者説明会を行った。 評価者説明会8回(参加者203人) 被評価者説明会23回(参加者199人)	本庁、各総合支所及び出先機関等において計31回の説明会を開催し、概ね9割の職員の参加を得ることができた。	—	説明会を重ねることにより職員の人事評価制度への理解を深めることができた。	評価者・被評価者を対象とした研修等を継続的に実施し、人事評価制度の浸透と定着、評価精度の向上を図る。	総務課
8		(2)職員の意識改革と人材育成の推進	⑤市のすべての事務事業における環境負荷低減活動による二酸化炭素排出量の削減	市環境マネジメントシステムの運用により、廃棄物の減量化の推進及び省資源・省エネルギー活動の実践、グリーン購入の励行と再生紙使用の徹底など、市の事務事業における様々な環境配慮活動を明確にし、目的、目標及び実施計画を定め、全庁的に実践する。これにより、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止等の環境負荷低減を図る。	環境基本方針に基づいたPDCAサイクルによる継続的な環境配慮活動により、省エネルギー法対象エネルギー(電気、ガス、重油、灯油)の削減を図り、使用エネルギーを管理する。 【実績】 市環境マネジメントシステムの運用により、各実行部門において環境推進委員と独自目標を設定し、環境配慮活動の推進に努めた。環境マネジメントマニュアルの改訂に取り組んだ。	27年度における環境配慮活動の評価、見直しを行い、新たな目的、目標及び実施計画を策定し、継続的な環境配慮活動を実施する。 ※前年度比削減目標値は、環境管理委員会において判断する。 【実績】 市環境マネジメントシステムの運用により、各実行部門において環境推進委員と独自目標を設定し、環境配慮活動の推進に努めた。環境マネジメントマニュアルの改訂に取り組んだ。		・省資源・省エネルギーによる環境負荷の低減 ・排出ごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減 ・職員の環境負荷低減活動に対する意識の向上 ・市民及び事業者の環境保全への意識啓発の向上	・市環境マネジメントシステムの運用により、各実行部門において環境推進委員と独自目標を設定し、実施結果を事務局(環境課)へ報告するとともに点検・見直しを行い環境配慮活動の推進に努めている。 ・事務局において環境マネジメントマニュアルの改訂に取り組んでいる。	・各実行部門の環境推進委員が環境記録をとりまとめ環境管理責任者及び課員へ周知して環境負荷低減への意識向上を図っている。 ・各施設の使用エネルギー(電気、重油、灯油及びガス)量から二酸化炭素排出量を算定し、新庁舎移転後の状況把握と目標設定の基礎データとしている。 ・二酸化炭素排出量の削減率(平成27年度比) ※10月1日現在で把握している4月～8月分のエネルギー使用量により比較する。 ・全施設において H27年度 269,645kg H28年度 279,741kg 3.7%増 削減未達成 ・本庁舎分 H27年度 140,115kg H28年度 153,040kg 9.2%増 削減未達成 ・支所・水道課庁舎分 H27年度 129,529kg H28年度 126,701kg 2.2%減 削減達成	—	・本庁舎においての電気、重油の使用量増加のため、H28年度8月分までの二酸化炭素排出量の前年度比は9.2%増加となった。新庁舎移転後のH26年度下半期とH27年度下半期の比較では15.4%増。増加率は下がっている。 ・各総合支所と水道課庁舎においては、継続して削減がはかられている。H26年度の前年度比は1.6%減 H27年度の前年度比は9.7%減 H28年度8月分までの前年度比は2.2%減	○全職員を対象とした環境に関する研修会を実施し、職員一人一人の意識向上を図る。 ○実績を環境管理委員会に諮り、取組の点検、見直しを行う。

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
9			①喜多方市定員適正化計画に基づく定員管理	職員数については、社会情勢の変動を捉え、事務事業の見直しや類似団体の定員を勘案し、平成27年度中に平成28年度以降の計画を策定する。	新たな定員適正化計画(平成28・29年度)を策定し、定員管理を行う。 H28.4 定員数 512人 【実績】 平成28・29年度を計画期間とした「第3次定員適正化計画」を策定した。 H28.4.1 定員数 512人 達成率 100%	定員適正化計画に基づく定員管理を行う。 H29.4 定員数 510人 【実績】	適正な人事管理のもと、機能的な職員の配置が図られる。	平成30年度から5カ年間で計画期間とした「第4次定員適正化計画」の策定作業の準備を進めている。	策定作業準備中	—	準備中である。	平成29年度当初の策定をめざし、本年度内に準備作業を行うこととする。	総務課
10	大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに	(3) 効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	②給与制度の適正運用	職務と責任に応じた適正な給与体系の見直しを図る。	職層構造の適正化を図るため、課長相当職の主幹や課長補佐相当職の主任主査等の職を整理する 【実績】 平成27年4月1日付けの組織見直し及び定期人事異動において職層構造の適正化に努めた。 ・主任主査(技査)の整理 H26 16名 H27 13名 ・主幹の配置 H26 2名 H27 2名	職層構造の適正化を図るため、課長相当職の主幹や課長補佐相当職の主任主査等の職を整理する 【実績】	給与の適正化	平成28年4月1日付けの組織見直し及び定期人事異動において職層構造の適正化に努めた。	職層構造の適正化を図った。	—	職務の明確化による適正な配置及効率的な組織体制が図られた。	効率的・効果的な組織体制の構築と職層構造の整理に努める。	総務課
11	的に対応する効率的・効果的な行政運営の取組		③保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進	少子化に対応した保育環境の充実のため、公立保育所、幼稚園の統合化、一体化を図る。 具体的には、平成28年度に荻野保育所を廃止し、第一、第四保育所以外の6保育所を認定こども園に移行する。さらには、第一、第二、関柴、すぎっこ幼稚園を認定こども園に移行する。第一、第四保育所及びその他の公立幼稚園は、平成29年度までに順次廃止する。	施設の整備等 【実績】 ○「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、来年度設置する幼保連携型認定こども園の開設に向けた準備を進めた。 ・9月定例会で「喜多方市幼保連携型認定こども園条例」、「喜多方市保育所条例の一部を改正する条例」、「喜多方市立幼稚園条例の一部を改正する条例」が議決された。 ・会津教育事務所へ「幼稚園廃止協議書」を提出し、1県より廃止が承認された。 ・会津教育事務所へ「幼稚園廃止届」を提出した。 ・県知事へ「幼保連携型認定こども園設置届」を提出	幼保連携型認定こども園移行10園 幼稚園廃止4園 保育所廃止1園 【実績】	施設の統廃合による人件費・施設維持費の削減	・9月定例会で「喜多方市立幼稚園条例を廃止する条例」を上程。9月15日議決。 ・9月26日、会津教育事務所へ「幼稚園廃止協議書」を提出。 【学校教育課】 ・平成27年3月に策定した「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成28年度末に第四保育所、平成29年度末に第一保育所を閉所する予定だったが、待機児童の問題を踏まえ、それぞれの閉所時期について検討中。 【こども課】	・計画どおり、幼稚園廃止に向けた作業が進行中である。 【学校教育課】 ・第四保育所・第一保育所の閉所時期について、子ども・子育て会議で検討中。 【こども課】	—	第四保育所の閉所が延期になれば、施設維持費等の削減効果は見込めない。 【こども課】	今後、福島県教育委員会より承諾する旨の連絡があり次第、「幼稚園廃止届」を提出予定。 【学校教育課】 保育所の閉所等についての今後の方向性について、子ども・子育て会議で検討を継続する。 【こども課】	こども課 学校教育課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
12			④組織機構等の見直し	事務事業を検証し、これらを踏まえた組織機構の見直しを行う。	継続して効率的な組織体制に向けた取組を進める 【実績】 ○平成27年4月1日付けで組織機構の一部変更を行った。 ・「部」について、保健福祉部を設置し、1部を増とした。 ・「課等」について、市長部局本庁21課、総合支所12課、3行政委員会、教育部5課、合計41課・事務局(変更前42課・事務局)とした。 ・室班係等の課内組織は、執行機関全体で90から79係等に再編した。	継続して効率的な組織体制に向けた取組を進める 【実績】	効率的な組織機構の構築	平成28年4月1日付けで組織機構の一部変更を行った。「課等」について、農林課を廃し、農業振興課と農山村振興課を新設した。	行政サービスの一層の向上を実現させるため、効果的かつ効率的な組織体制の見直しを行った。	—	組織の見直しにより効率的な組織体制の整備を図った。	組織体制にアライング等による現状把握に努める。	総務課
13	大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組	(3) 効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	⑤横断的な組織連携の推進	ますます複雑多様化する行政需要に対応するため、課を超えた横の連携を推進する。(プロジェクトチーム、検討委員会等の活用)	継続して横断的な連携に向けた取組を進める 【実績】 課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間での情報共有化をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。 ・本庁・各総合支所間での定期的な打ち合わせ及び情報交換を行った。 ・検討委員会等の設置により全庁にわたる横断的な連携を行った。 ・全管理職と関係課職員による一斉訪問徴収を実施した。	継続して横断的な連携に向けた取組を進める 【実績】	事務事業の円滑な実施	課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間での定期的な打ち合わせを行い情報交換を行った。 ・庁内検討委員会等の設置 ①喜多方市総合計画策定本部 ②旧福島県立喜多方商業高等学校跡地及び旧福島県立喜多方病院跡地に関する庁内検討委員会 ③喜多方市高度情報化計画策定委員会 ④喜多方市公共施設等総合管理推進本部 ⑤甲斐本家「蔵」に関する取組等庁内検討委員会 ⑥喜多方市新庁舎建設推進本部 ※設置しているが、平成28年度未開催(10月1日時点)の委員会等 ①喜多方市自治基本条例庁内調整会議 ②喜多方市社会保険・税番号制度対策プロジェクトチーム ③市営墓地整備等庁内検討委員会 ④喜多方市生活困窮者自立支援庁内事業運営連携会議 ⑤喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会	・本庁、総合支所間での情報共有化をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。 ・庁内検討委員会等の設置により横断的な連携を行った。	—	本庁、総合支所間での情報を共有することで、連携強化が図られた。 全庁にわたる横断的な組織を設置したことで、庁内の方針決定に連携が図られた。	今後も継続して実施する。 ・全管理職と関係課職員による訪問徴収を11月に実施する予定【税務課】	企画調整課 関係各課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			(4)取組効果 (数値化)	5取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
14			⑥次期業務システム導入における自治体クラウド等採用の検討	市で使用する情報システムの効率的な構築と運用について、最適な方法を検討する。	導入等について調査・研究 【実績】 自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、東北総合通信局主催の「自治体クラウド・情報連携のための研修講座」に参加した。	導入等について調査・研究 【実績】 自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、東北総合通信局主催の「自治体クラウド・情報連携のための研修講座」に参加した。	ハードウェア、ソフトウェアを所有しないことによりトータルコストを削減できる。 (初期費用(設置費等)、ソフトウェアライセンス料、ハードウェア購入費・保守料外)	・自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、県主催の福島県自治体クラウド検討部会に参加した。	・国や先進自治体の状況調査、県内市町村との情報交換を行った。	—	検討中であり、具体的な効果には結びついていないが、検討部会や研修への参加により自治体クラウド導入に関する理解を深めることができた。	引き続き次期業務システム導入における自治体クラウド等採用について調査・研究を行う。	情報政策課
15			⑦事務の適切な対応と迅速化	市民対応、事務処理、手続き等の事務の適切な対応と迅速化に向け、マニュアルを充実させるなど改善を進める。	継続した取組を進める 【実績】 随意契約適正実施のための指針(随意契約ガイドライン)を作成し、運用した。 【契約管理課】	継続した取組を進める 【実績】	市民対応等の改善 事務処理の改善			—			関係各課
16	大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組	(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	⑧公共交通のあり方(予約型乗合交通の運行)	バス運行の見直しにより効率化を図る。	1日当たりの利用者数 ・喜多方地区144人 ・熱塩加納地区72人 ・塩川地区102人 ・山都地区56人 ・高郷地区22人 ・合計396人 【実績】 1日あたりの利用者数 ○喜多方地区 利用人数 72.7人 達成率 50.5% ○熱塩加納地区 利用人数 34.6人 達成率 48.1% ○塩川地区 利用人数 1.8人 達成率 1.8% ○山都地区 利用人数 10.7人 達成率 19.0% ○高郷地区 利用人数 1.2人 達成率 5.3% ○全地区 利用人数 121人 達成率 30.6%	1日当たりの利用者数 ・喜多方地区144人 ・熱塩加納地区72人 ・塩川地区102人 ・山都地区56人 ・高郷地区22人 ・合計396人 【実績】 1日あたりの利用者数 ○喜多方地区 利用人数 72.7人 達成率 50.5% ○熱塩加納地区 利用人数 34.6人 達成率 48.1% ○塩川地区 利用人数 1.8人 達成率 1.8% ○山都地区 利用人数 10.7人 達成率 19.0% ○高郷地区 利用人数 1.2人 達成率 5.3% ○全地区 利用人数 121人 達成率 30.6%	住民の利便性の向上	・利用人数を増加するための取組 ①遠距離通学・通園の支援事業(学校教育課)への対応 ②指定乗降場所の追加(喜多方市街地1箇所) ③市広報に「利用者の声」を掲載	1日当たりの利用者数(4～8月) ・喜多方地区(前年同月比) 利用人数 52.8人(60.3人) 達成率 36.6%(41.8%) ・熱塩加納地区 利用人数 29.3人(29.9人) 達成率 40.7%(41.6%) ・塩川地区 利用人数 2.6人(1.7人) 達成率 2.5%(1.7%) ・山都地区 利用人数 10.7人(10.1人) 達成率 19.2%(18.2%) ・高郷地区 利用人数 2.2人(1.0人) 達成率 10.1%(4.4%) ・全地区 利用人数 97.6人(103人) 達成率 24.6%(26.0%)	—	遠距離通学・通園の支援事業(学校教育課)への対応を行っているが、今年度の対象者が減少したことに伴い、1日当たりの利用人数数(4～8月)は減少している。 ・平成27年度(4～8月)103.1人 ・平成28年度:97.6人(前年度比較5.5人の減)	1日当たりの利用人数は前年度の同時期と比べ、遠距離通学・通園の支援事業対象者が減少したことに伴い、5.5人減少している。 今後もさらにデマンドバスの周知を行い、利用者数の増加を図りたい。	生活防災課
17		(4)民間委託等の推進	①民間委託・民営化の調査検討、推進	新たな分野や既に実施している委託等の内容の拡充などを進めるため、各課等においては、事務事業、施設の管理等について定期的に点検を行い、可能なものから計画的に取組を推進する。	継続した取組を進める 幼保連携型認定こども園の開設に向け、調理業務の一部及び通園バス運転管理業務を民間委託するための検討・準備【こども課】 【実績】 ・調理業務の一部委託について、プロポーザルを実施し委託業者を決定した。 ・通園バス運転管理業務委託について、民間委託を進めるための準備をした。 【こども課】	継続した取組を進める 幼保連携型認定こども園の開設にあたり、調理業務の一部及び通園バス運転管理業務の民間委託【こども課】 【実績】	行政運営の効率化 幼保連携型認定こども園における運営体制の整備を図るために業務を委託し、これにより新たな人件費等の支出を抑える。 【こども課】	4月からこども園の調理業務の一部及び通園バス運転管理業務を委託した。	第一こども園・第二こども園・第四こども園・すぎっここども園の調理業務を委託。 第一こども園・第二こども園・第四こども園の通園バス運転管理業務を委託。	—	既存の保育所・認定こども園の調理業務と同様の安全・安心な給食が提供できるとともに民間委託により人件費等の経費が抑えられた。また、通園バスを運行することにより園児の保護者の利便性を図るとともに民間委託により人件費等の経費が抑えられた。	今後も継続して委託を実施する。	関係各課 こども課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容							取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
18	大綱1 市民の 視点に 立ち、 ニーズに 的確に 対応す る効果 的・効果 的な行 政運営 の取組	(4)民間委託 等の推進	②指定管理者制度の 活用	公の施設の管理運営について、指定管 理者制度を活用する。	継続した取組を進める	継続した取組を進める	住民サービスの向 上及び管理経費の 削減	施設総数 310施設 (学校関係、道路、 河川、都市下水路、 水道は含まない)の うち ・指定管理導入施設 131施設 ・直営施設 179 ・指定管理導入施設 の指定期間：平成27 年4月1日～32年3 月31日 【企画調整課】	131施設で指定管理が導入 されている。	—	民間委託等の推 進が図られている。	関係各課で情報 共有しながら指定 管理者制度の適 正運用に努めて いく。	関係各課 (企画調整課)
19	大綱2 持続可 能で安 定した財 政基盤 確立の 取組	(1)計画的 な財政運営 の推進	①計画的・健全な財政 運営	中期財政計画を策定し、計画的な事業の 実施と健全な財政運営を図る。 ※実質公債費比率の基準値→早期健全 化基準25%・地方債同意等基準18% ○将来負担比率の基準→早期健全化基 準350.0% ○公債費負担の適正化 ○財政の弾力性の確保	実質公債費比率 12.1% 将来負担比率 94.6% 経常収支比率 84.6%	実質公債費比率 10.3% 将来負担比率 96.3% 経常収支比率 84.8%	財政の健全化が図 られる。	・財政健全化の推進 のため、中期財政計 画の適正実施を進 めることにより、健全 な財政運営を図って いる。	平成28年度途中のため決算 未確定。	—	決算未確定	引き続き健全な 財政運営を図っ ていく。	財政課
20			②新地方公会計制度 への移行	現在行っている地方公会計制度による財 務諸表の作成から統一的新地方公会計 制度への移行に向けた準備を行う。	・移行に向けた新制度の 構築 ・必要な資料の整理	・移行に向けた新制度の 構築 ・必要な資料の整理	全国的に統一され た制度(当面は決算 ベース)により類似 団体等との精度の 高い比較ができ、事 務改善等の指標と することができる。	・新地方公会計制度 への移行に向けた 取り組みを実施し た。	・固定資産台帳整備に向け た取組みを実施した。	—	移行に向け取り 組んでいるところ であり、具体的な 効果には結びつ いていない。	引き続き固定資 産台帳の整備を 図るとともに、財 務会計システム を改修するなどス ムーズな移行に 取り組む。	財政課 (関係各課)

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
21	大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組	(2)歳入の確保	①市税等における目標数値の設定と収納率向上対策	市税等の収納率や滞納総額の圧縮に目標値を設定し、様々な工夫や新たな取組みを積極的に行うとともに、滞納処分を強化し、自主財源の確保を図る。	・収納率 市税 95.0% 国保税 82.0% ・滞納総額 市税 232百万円 国保税 237百万円	・収納率 市税 95.1% 国保税 83.0% ・滞納総額 市税 227百万円 国保税 227百万円	自主財源の確保	・滞納総額圧縮のため、不動産差押・生命保険差押・預金差押・夜間電話催告等を積極的に実施した。 ・9月12日から16日までの5日間にわたり午後7時まで納税相談会を実施した。 ・国民健康保険税等徴収指導員による研修会を計3回開催し、徴収技術の向上を図った。 ・8月中に、搜索を2回実施した。 ・差押え動産について、インターネット公売(4月7日公告)及び県税部合同公売会(7月26日)を実施した。	収納率 市 税 目標 95.10% 9月末実績 57.70% 昨年同月末実績 56.56% 昨年同月比 1.14ポイント増 達成率 60.7% 国保税 目標 83.00% 9月末実績 35.49% 昨年同月末実績 35.37% 昨年同月比 0.12ポイント増 達成率 42.8% 滞納総額 市 税 目標 227百万円 9月末収入未済額 2,017百万円 昨年同月末収入未済額 2,018百万円 昨年同月比 1百万円減 達成率 11.3% 国保税 目標 227百万円 9月末収入未済額 824百万円 昨年同月末収入未済額 841百万円 昨年同月比 17百万円減 達成率 27.5% (上記の実績数値は9月末現在)	—	自主財源の確保につながった	今後も引き続き滞納処分の強化に取り組み、更なる滞納総額の圧縮に努める(全管理職と関係職員による訪問徴収を11月に実施する予定)。	税務課
					【実績】 ・収納率 市税 94.75% 達成率 99.7% 国保税 82.65% 達成率 100.8% ・滞納総額 市税 247百万円 達成率 93.9% 国保税 214百万円 達成率 110.7%	【実績】							

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容							取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
22	大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組	(2)歳入の確保	②土地等処分可能な財産の売却	売却が可能な土地等の調査を進め、処分可能な財産の売却を図る。(遊休地・貸付地・法定外財産等)	継続した取組により売却を進める 売却収入 100万円	継続した取組により売却を進める 売却収入 100万円	財源の確保及び維持管理経費の削減	5件合計565.12㎡を4,598千円で売却 ①慶徳町松舞家地内(宅地)1件28.62㎡ ②松山町村松地内(宅地)1件21.87㎡ ③塩川町常世地内(雑種地)1件155.89㎡ ④字台地内(雑種地)1件159.35㎡ ⑤関柴町上高額地内(宅地・雑種地)1件199.39㎡	目標値1,000千円 実績4,598千円 達成率459.8%	—	土地の売却により財源の確保が図られた。 4,598千円	継続して売却を行う。	財政課 建設課
【実績】 土地3,398.52㎡を売却 実績額 3,831千円 達成率 383.1%					【実績】								
23				塩川駅西土地区画整理事業保留地の販売促進	14筆 5,137.98㎡の保留地の販売を進める 【実績】 販売に向けた取組により電話及び来庁による問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。	14筆 5,137.98㎡の保留地の販売を進める 【実績】	財源の確保	①保留地販売価格を見直すための不動産鑑定評価の実施。 ②市のホームページに見直し後の価格を掲示。 ③販売価格見直し後の「保留地公売お知らせ」のチラシの作成・配布	目標値:5,137.98㎡ 実績値:343.15㎡(1筆) 達成率: 6.7% 販売額6,005千円	—	保留地販売価格の見直しにより販売価格が下がったことから、塩川駅西地区への関心が高まったと考えられる。 6,005千円	今後も残っている保留地について、不動産会社やハウスメーカー等への周知を図るなど引き続き販売促進に努める。	建設課 塩川総合支所建設課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容							取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
24	大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組	(2)歳入の確保	③事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討	新たな自主財源確保のため、広報誌、ホームページへの掲載のほか、各種公共施設(公用車含む)などの行政財産への有料広告掲載等を推進検討する。	・有料広告掲載収入120万円 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 600冊 9万6千円 ・他の行政財産への有料広告掲載等の推進	・有料広告掲載収入120万円 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 600冊 9万6千円 ・他の行政財産への有料広告掲載等の推進	財源の確保	・広報きたかた有料広告や市ホームページバナー広告について募集を行った。 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 245冊 ・水道課ホームページへの広告掲載 3件	広報きたかた有料広告掲載収入 430千円 市ホームページバナー広告掲載収入 120千円 目標 1200千円 実績 550千円 昨年度同時期 560千円 昨年度同時期比 ▲10千円 達成率 45.8% ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 目標 600冊 実績 245冊 昨年度同時期 273冊 昨年度同時期比 ▲28冊 達成率 40.8% ・水道課ホームページへの広告掲載件数 3件 昨年度同時期 3件 昨年度同時期比±0件 収入 108千円	—	市ホームページバナー広告掲載収入が27年度年間実績110千円を上回ったものの、伸び悩んでいる。 自主財源の確保につながった。 ・広告掲載収入550千円 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書著作権料 @160円×245冊＝39千円 ・水道課ホームページへの広告掲載による収益 @3,000円×12か月×3件＝108千円	引き続き有料広告を募集し自主財源確保へ努める。【企画調整課・水道課】 継続して取り組む【高齢福祉課】	関係各課 (企画調整課) (高齢福祉課) (水道課)
25			④使用料及び手数料の見直し	各課において、負担公平の原則や受益者負担の原則を基本に、使用料及び手数料について方針に基づき見直しをする。	方針及び各使用料等の見直しの通知	各使用料等の見直し		・整理した方針をもとに消費税10%に向けての全体的な見直しに向け準備を進めた。	・見直しに向けた準備作業を行った。	—	準備段階であり、具体的な効果に結びついていない。	引き続き準備を進める。	
					【実績】 整理した方針をもとに平成29年度の消費税10%に向けての全体的な見直しに向け準備を進めた。 【財政課】	【実績】							

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
26	大綱2 持続可能で安定した財政基盤 確立の取組	(3)地方公営 企業(水道事業)及び下水道 事業の健全経営	①計画的・健全な経営	中長期財政経営計画を策定し、健全な経営を図る。 ※経営健全化基準⇒資金不足比率20%以下	資金不足比率0% 【実績】 資金不足比率 0%	資金不足比率0% 【実績】	健全な経営	・中長期財政計画により、事業を執行し経営の健全化を図っている。	平成28年度年度途中のため 決算未確定である。	—	決算未確定である	引き続き経営の 健全化に努める。	水道課
27			②民間委託の調査検討、推進	事務事業の効率化、業務量の削減及び経費の節減を図るため、民間でできるものは積極的に民間委託を推進する。	継続した取組を進める 【実績】 業務の一部(窓口業務等し)を平成26年度から3年間委託している。	継続した取組を進める 【実績】	人件費等の抑制	平成26年度から業務の一部を民間に委託した。	業務の一部(窓口業務等)を平成26年度から平成28年度まで3年間委託している。	—	3・4月の繁忙期において土・日の開栓・閉栓業務を行うことで市民サービスの向上となった。	引き続き継続した取組を進める。	水道課
28			③水道未加入者の加入促進	水質検査の公表や、ボトルドウォーター「喜多方の水」の配布等により、本市の良質で豊富な水道水をアピールし、拡張工事及び改良工事の説明会、特に未加入者への啓発活動等を行い普及率の向上に努める。	現在の普及率 (加入率) 86.5% 【実績】 ・普及率(加入率) 87.6% 達成率 101.2%	現在の普及率 (加入率) 86.7% 【実績】	新規加入の増加による給水収益の増加	・ボトルドウォーター30,000本を製造し、平成28年9月末で、7,588本を無償配布、9,648本を有償配布、1,008本を災害用備蓄とした。 ・拡張工事及び改良工事の際、未加入者への加入勧奨に努めた。 ・給水区域内における水道未加入者を対象に地下水の水質検査を実施した。	普及率は、年度末でないと把握できない。	—	新規加入117件	引き続き普及率の向上に努める。	水道課
29			④下水道未加入者の加入促進	工事説明会及び広報紙等による市民への周知PR、未加入者への啓発、戸別訪問活動の実施により、加入促進を図る。 ※水洗化率は、「下水道に接続した人口」を「下水道整備により接続可能な人口」で除して算定しています。毎年、下水道工事が進み「整備されて接続可能な人口」が増えるため、接続人口との割合から、年度によっては、目標値(率)が前年に比べて下回る場合があります。	水洗化率 74.6% 接続人口 13,913人 接続可能人口 18,646人 【実績】 ・水洗化率 78.1% 達成率 104.7% ・接続人口 13,350人 達成率 96.0% ・接続可能人口 17,103人 達成率 91.7%	水洗化率 74.7% 接続人口 14,342人 接続可能人口 19,212人 【実績】	加入率向上による経営の健全化	平成28年6月を加入促進月間とし、戸別訪問等を実施し加入促進を図った。	各実績値においては、今年度整備地区の工事が完了していないことから、未集計となっている。※例年1月頃仮集計を行っている。	—	排水設備設置補助制度に該当する供用開始後、3年以内の未加入者を対象とした加入促進が、水洗化率の目標に対する達成率の向上につながっている。	引き続き加入促進に努める。	下水道課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
30		(3)地方公営 企業(水道事業)及び下水道事業の健全経営	⑤地方公営企業法適用の推進	地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、下水道事業の地方公営企業法適用の推進を図る。	地方公営企業法適用に向けた取組を進める 【実績】 県内他市意向調査、下水道事業等公営企業会計適用調整会議開催及び各種研修会等参加し、適用に向けた取り組みを行った。	地方公営企業法適用に向けた取組を進める 【実績】	経営基盤の強化	平成28～31年度喜多方市下水道事業等地方公営企業法適用業務委託契約により、法適用に向けた事務を実施。	・法適用基本方針等の検討業務、資産調査及び評価業務及び法適用移行事務準備支援業務に着手した。	—	現在法適用に向けた取組中であり、具体的な効果には結びついていない。	平成32年4月1日からの公営企業会計適用に向け、平成28～31年度喜多方市下水道事業等地方公営企業法適用業務委託を実施。	下水道課
31	大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組	(4)財産等の有効活用の推進	①公用車の効率的な運用	公用車の適正配置と効率的な運行を図るため、公用車管理計画を策定する。	現状把握及び策定作業 【実績】 現状を調査整理し、計画の素案づくりに取り組んだ。	策定及び運用 【実績】	車両の有効活用 車両の計画的な更新、管理により効率的な運用図られる。	公用車管理計画策定作業に取り組んだ。	整理した公用車の現状をもとに計画の素案づくりに取り組んだ。	—	現在、計画策定作業中であり、具体的な効果には結びついていない。	引き続き計画策定作業に取り組む。	財政課
32			②先行取得用地の利活用	取得時における当初目的の見直しを含め、利活用について継続して検討を進める。	継続した取組を進める 【実績】 ・旧高郷運動施設予定地の利活用に向け住民説明会を実施するとともに、平成28年度から貸付する協議が整った。 【財政課】	継続した取組を進める 【実績】	土地の有効活用	・旧高郷運動公園予定地 平成28年度から土地の貸付により財源の確保が図られた。 407千円	貸付けにより、財源の確保が図られた。	—	旧高郷運動公園予定地貸付け収入407千円	貸付けを継続し、財源の確保を図る。	関係各課
33			③活用されていない施設の有効活用	活用されていない施設の有効活用を図る。	活用等に向けた検討 【実績】 旧山都第二小学校及び旧山都第三小学校の貸付を継続し、有効活用を図った。【財政課】	活用等に向けた検討 【実績】	施設の有効活用及び処分	・旧山都第二小学校 ・旧山都第三小学校 貸し付けを継続した。	貸付けにより、財源の確保が図られた。80千円。	—	旧山都第二小学校及び旧山都第三小学校の貸し付け収入80千円	貸付けを継続し、財源の確保を図る。	関係各課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
34	大綱2 持続可 能で安 定した財 政基盤 確立の 取組	(4)財産等の 有効活用 の推進	④市有集会施設の無 償譲渡の推進	市有の地区集会施設が存在する地域と行政区で所有している地域との間に格差が生じていることから、譲渡可能な市有集会施設の行政区への無償譲渡を推進する。(施設総数75施設)	合意が整った施設より譲渡を行うとともに協議を継続する	合意が整った施設より譲渡を行うとともに協議を継続する	施設の有効活用及び維持管理経費の削減	堂山会館を堂山行政区に譲渡した。【山都総合支所産業課】(74施設⇒73施設)	平成28年4月1日付けで堂山会館を譲渡した。	—	堂山会館が行政区に譲渡され、無償譲渡の推進が図られた。 上勝集会場を行政区へ譲渡するため、登記の移転を手続き中。	今後も譲渡に向け引き続き協議を行っていく。	関係各課 (企画調整課) (農業振興課) (商工課) (熱塩加納総合支所産業課) (山都総合支所産業課) (高郷総合支所産業課)
					【実績】 ・熱塩加納町金屋多目的集会センターの無償譲渡を行った。 【熱塩加納総合支所産業課】 ・上勝集会所は平成28年度の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。【商工課】 ・川原鉱山集会施設は、平成28年度の譲渡に向け施設境界確定と認可地縁団体の設立を行った。また、赤崎多目的集会センターは平成29年度の譲渡に向け、認可地縁団体の設立に向けて行政区で検討を進めている。【熱塩加納総合支所産業課】 ・堂山会館の譲渡の協議が整った。沼ノ平会館及び下廻戸会館は認可地縁団体が設立されたため平成28年度の譲渡に向け事務を実施する。寺内会館は平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立を行う。【山都総合支所産業課】 ・小土山集会施設の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。【高郷総合支所産業課】	【実績】 ・川原鉱山集会施設については、平成28年度の譲渡に向け、施設境界画定と認可地縁団体の設立を行う。赤崎多目的集会センター、御林多目的集会施設については、平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立に向けて行政区で検討を進めている。【熱塩加納総合支所産業課】 ・沼ノ平会館・下廻戸会館は認可地縁団体が設立されたため、平成28年度の譲渡に向け事務を行う。寺内会館は平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立を行う。【山都総合支所産業課】 ・小土山集会施設の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。【高郷総合支所産業課】		上勝集会所の無償譲渡の協議が整った。上勝集会所条例を廃止(9月議会) 【商工課】 ・川原鉱山集会施設については、平成28年度の譲渡に向け、施設境界画定と認可地縁団体の設立を行う。赤崎多目的集会センター、御林多目的集会施設については、平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立に向けて行政区で検討を進めている。【熱塩加納総合支所産業課】 ・沼ノ平会館・下廻戸会館は認可地縁団体が設立されたため、平成28年度の譲渡に向け事務を行う。寺内会館は平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立を行う。【山都総合支所産業課】 ・小土山集会施設の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。【高郷総合支所産業課】					
35			⑤公共施設マネジメントの推進	公共施設全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合等を計画的に行うため、(仮称)公共施設等総合管理計画を策定する。	現状把握及び策定作業	策定作業	公共施設の効率 的・効果的な管理運営	公共施設等総合管理計画策定に向けた取組みを実施した。	喜多方市公共施設等総合管理推進本部幹事会を開催し、計画の基本方針について、検討を行った。	—	現在、計画策定作業中であり、具体的な効果には結びついていない。	引き続き計画策定作業を進める。	財政課 関係各課
					【実績】 計画策定の基礎となる資産調査を実施するとともに、調査した資産を集計整理し、計画の素案づくりに取り組んだ。【財政課】	【実績】							

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容							取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成 状況を踏まえた 今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
36	大綱3 市民との 協働・連携の推 進による 行政運 営の取組	(1)市民の意見の反映	①政策決定過程等における市民参画の推進	各計画等の策定及び改定作業等においてパブリックコメント等の手法を用い市民の意見を把握するとともにその反映を図る。	意見の把握と反映 【実績】 パブリックコメントを5件実施した。 ①行政改革大綱(案) ②新市建設計画の変更案(素案) ③過疎地域自立促進計画(案) 【企画調整課】 ④塩川及び山都総合支所庁舎整備に係る基本構想(案)、基本計画(案)意見4件 【建築住宅課】 ⑤環境基本計画(案)意見1件 【環境課】	意見の把握と反映 【実績】	各種施策への反映	ワークショップの実施 ①総合計画市民ワークショップ 6月12日～8月7日までの5回開催(延べ63名参加) 【企画調整課】 ・パブコメの実施 ①喜多方市伝統的建造物群保存地区条例原案(意見なし) 【文化課】	意見の把握に努める。	—	意見の把握ができた。	引き続き意見の把握と反映に努めていく。	企画調整課 関係各課
37			②公共施設のアンケート調査	公共施設について、利用者の意見をアンケート調査し、改善につなげる。	継続した取組を進める 【実績】 公民館において利用者アンケート調査を実施した。アンケート回収 107件 【企画調整課】	継続した取組を進める 【実績】		意見の反映	アンケートの回収結果を公共施設(公民館)へ送付し、改善へつなげるよう依頼した。	アンケート回収 21件 できるだけ多くの意見が寄せられるよう、来庁者への声掛け等について公民館へ依頼している。 昨年度94件 昨年度同月比△73件	—	27年度は、公民館行事でアンケート用紙を配布したこともあり多くの意見を寄せられたが、28年度は来庁者にのみ記入いただいているため、伸び悩んでいる。	
38		(2)市政の透明性の確保	①各種行政情報の発信	市広報やインターネット等を活用し、各種行政情報の充実を図る	・さまざまなニーズに対応するため、市ホームページをリニューアルする。 ・企業への情報提供(メールマガジンの配信)週1回程度	・行政情報発信の取組を進める ・企業への情報提供(メールマガジンの配信)週1回程度	行政情報提供の充実 情報の一元化・共有化による企業支援の強化・充実	市ホームページ等により行政情報発信の取り組みを進めている。 ・商工課メールマガジンの発信 ・随時発信 市及び国・県の補助事業公募、各種団体の講演会、商談会の開催情報等を発信 【商工課】	タイムリーな情報を分かりやすく発信するよう努めている。 情報発信回数 H28.4～9.30 20回発信 昨年度同月27回 【商工課】	—	市ホームページは、1月のリニューアル後、順調に稼働していると思われる。	今後ともタイムリーな情報発信に努める。	企画調整課 商工課 (関係各課)
					【実績】 ・市広報紙とお知らせ版の発行 ・FM放送の活用 ・市ホームページリニューアル実施(平成28年1月より新ホームページ) 【企画調整課】 ・商工課メールマガジンの発信 ・随時発信 市及び国・県の補助事業公募、各種団体の講演会、商談会の開催情報等を発信 【商工課】	【実績】							

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容							取組進捗等【平成28年10月1日現在】						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
39	大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	①協働体制の推進	市民と行政の役割分担と責務の関係、市民参加のあり方を見直し、行政と市民のパートナー関係による協働のまちづくりを進める。	継続した取組を進める 【実績】 「農業科支援員の設置」 農業の専門的知識を有する方の人的支援の必要性から、各小学校の地域の方々に協力を依頼し、現在、市内17校、96名の支援員が児童及び教員に指導助言を実施。 【学校教育課】 ・「市民活動を支援する事業」 喜多方市市民活動支援センター補助金(3,021千円)を運営主体であるNPO法人喜多方市市民活動サポートネットワークに交付している。 【生活防災課】 ・「一斉清掃の実施」 行政区長の協力を得て、市民参加型の一斉清掃を実施した。 【環境課】 ・「都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃」 地元行政区や団体とのサポート協定を締結し、取組を継続して行った。 【建設課】 ⑤「レジ袋削減」 平成20年11月、市内4事業者、市民団体及び行政が協定を締結し、取組を継続している。 【環境課】	継続した取組を進める 【実績】	市民との協働のまちづくりが図られるほか、行政だけでは解決できない領域への対応が可能となる	①「農業科支援員の設置」 【学校教育課】農業の専門的知識を有する方の人的支援の必要性から、各小学校の地域の方々に協力を依頼し、現在、市内17校、96名の支援員が児童及び教員に指導助言を実施。 ②「市民活動を支援する事業」 【生活防災課】喜多方市市民活動支援センター補助金を運営主体であるNPO法人喜多方市市民活動サポートセンターに交付している。 ③「一斉清掃の実施」 【環境課】行政区長の協力を得て、市民参加型の一斉清掃を実施した。 ④「都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃」 【建設課】地元行政区や団体とのサポート協定を締結し、取組を継続して行った。 ⑤「レジ袋削減」 【環境課】H20年11月、市内4事業者、市民団体及び行政が協定を締結し、取組を継続している。	市内全小学校において農業科が実施され、支援員が児童及び教員に指導助言を行った。 【学校教育課】 協働のパイプ役となる市民活動支援センターで、補助金制度、ボランティア活動等に対する相談を随時受け付けた。 【生活防災課】 地区の協力のもと実施できた。 【環境課】 地元行政区や団体の協力を得て取組みを行った。 【建設課】 協定に基づき実施できている。 【環境課】	—	協働の推進が図られた。	引き続き取り組みを行う。	関係各課
40			②自治基本条例の導入	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、市民の権利・責務、市民と行政の関係を明確にし、本市の自治の基本となる事項を定める条例を制定する。	自治基本条例を制定し、施行する。 【実績】 条例の制定に向け調整を実施するとともに元自治基本条例策定事務局員に対し、策定の進捗状況について説明した。		市政への関心や参加意識を高める	条例条文について内部での調整を実施している。	条例の制定には至っていない。	—	条例制定に至っておらず、効果として表れていない。	条例化に向けて、内部の調整を進めるとともに、条例制定に向け事務を進める。	企画調整課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
41			③地球環境にやさしいまちづくり	分別の徹底を市民に呼びかけるとともに、マイバッグ等の利用を促進することにより可燃ごみの減量化やプラスチック製容器包装の資源リサイクル化に努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。 ※平成28年度までに1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比10%削減 ※平成30年度までにレジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率90%	継続した取組を進める ・ごみ排出量削減 895g/人日 (うち可燃ごみ排出量 458g/人日) ・レジ袋辞退率 88.5%	継続した取組を進める ・ごみ排出量削減 885g/人日 (うち可燃ごみ排出量 453g/人日) ・レジ袋辞退率 89.0%	・ごみ可燃ごみ削減による山都工場の燃料削減 ・レジ袋使い捨て枯渇資源の削減	・ごみカレンダー、分け方出し方を全戸配布した。 ・4月に、各行政区に廃棄物減量等推進員を委嘱した。 ・4月に全戸配布した環境基本計画概要版にてごみの減量化や分別徹底などを啓発した。 ・環境基本計画説明会にてごみの分別を啓発した。 ・市広報6月号にごみの分別と減量化、マイバッグ利用促進を啓発した。 ・ごみの分別やマイバッグ利用促進について、市ホームページなどでの周知に努めた。 ・出前講座、環境学習会を実施した。 ・子供会等が行う資源回収を報奨した。	中間実績報告(4月から8月末まで) ・プラスチック製容器包装の分別収集を週1回実施。 ・1人1日あたりの可燃ごみ排出量(基準の平成17年度503gとの比較) 目標10%削減 458g 実績554g(基準の10%増) 達成率 ▲102% ・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率 目標 89.0% 実績 86.6% 達成率 97.3%	—	・平成28年度の4月から8月までの、1人1日あたりの可燃ごみ排出量は、17年度(503g)比で10%削減を目標とした453gであったが、中間実績では554g(目標値比で100g増)と、なかなかごみ減量化の効果がみられない。 ・レジ袋辞退率は、目標である89%には届かなかったが、レジ袋削減協定参加店の86.6%のお客様がレジ袋を使用していないので、引き続きマイバッグ等の利用促進を図る。	可燃ごみ増加の原因には、プラスチックの他に、重い雑誌や段ボールなども資源物として分別されず捨てられていた実態と、野焼き禁止規定の浸透による庭木の剪定枝や草などの増加があげられる。 ・広報、市ホームページ等により、ごみ減量化や分別の啓発や出前講座を行う。 ・各種団体が行う資源回収を報奨する。 ・小型家電リサイクルの導入を検討する。 ・マイバッグ等の利用促進が図られている。協力店の増加と、市民への啓発に努める。	環境課
42	大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	④各種団体等の統合の促進	関係団体の再編・統合に向けた支援・協力を行う(国際交流協会)	統合に向けた協議、調整	統合	事業の実施範囲の拡充及び国際交流に対する市民意識の高揚	国際交流協会の統合に向け、協会事務局の打ち合わせを行った。	統合に向けた話し合いにより、塩川町国際交流協会が会津喜多方国際交流協会に平成28年度中に統合することを確認し、手続きを進めることとした。	—	統合に向けた話し合いの結果、塩川町国際交流協会の統合手続きを進めることとした。	山都町国際交流協会については、今後の理事会等での議論を踏まえ再度検討する。	企画調整課

取組状況調査（平成28年度進捗）

実施計画の内容								取組進捗等【平成28年10月1日現在】					
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担当課
					27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
43			⑤男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	男女共生社会を推進するため、男女共同参画基本計画及び実施計画に基づき、各種事業を実施する。	各種委員会の女性委員登用率 38%	各種委員会の女性委員登用率 40%	政策決定過程における女性参画機会の拡大	各種委員会の女性登用率 委員会数 35組織 委員総数 516人 女性数 166人 女性登用率 32.2% (平成28年4月1日現在)	各種委員会女性登用率 目標 40.0% 実績 32.2% ※達成率 80.5% 昨年度同時期 30.2% 昨年度同月比 2%増	—	政策決定過程において女性参画が図られているが、目標を下回った。 女性の登用率 32.2%	各課等に各種委員会の改選時には女性の登用を積極的に図るよう依頼し、継続して女性参画機会の拡大を進めていく。	企画調整課
44	大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	⑥NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携	ボランティア・市民活動への行政の支援のあり方の検討及び支援	市民活動支援センター運営団体の会員数 ・団体会員15団体 ・個人会員100人 ・NPO法人組織数22団体	市民活動支援センター運営団体の会員数 ・団体会員24団体 ・個人会員160人 ・NPO法人組織数22団体	市民団体等との協働の推進	喜多方市市民活動支援センター補助金をNPO法人喜多方市民活動サポートネットワークに交付し、次に掲げる事業を実施している。 ①市民活動団体の調査(6月21日調査票発送) ②広報紙の発行(6月・9月) ③ホームページによる市民活動団体の活動情報、各種補助金情報等の提供(随時更新) ④人材育成のための各種講座の開催 ⑤会員拡大に向けた入会の促進 ⑥市民活動フェスティバルの開催	○市民活動支援センター運営 ・団体の会員数 目標 24団体 実績 6団体 達成率 25.0% ・個人会員 目標 160人 実績 49人 達成率 30.6% ○NPO法人組織数 目標 22団体 実績 23団体 達成率 104.5%	—	○市民活動支援センター運営団体の会員数は、団体会員及び個人会員とも目標に大きく満たない状況である。 ○NPO法人組織数は23団体となり、目標を達成している。 ○NPO法人組織数については、目標に達しているものの、今後も取得を検討している団体への支援を実施していく。	生活防災課	
					【実績】 各種委員会の女性登用率 委員会数 36組織 委員総数 496人 女性数 150人 女性登用率 30.2% 達成率 79.5%	【実績】							